

(仮称)西東京市第2次行財政改革大綱(素案)

基本的な考え方

市では、平成14年7月に策定した西東京市行財政改革大綱(第1次)に基づき、市民サービスの向上や財政基盤の強化に努めてきました。

しかしながら、長引く景気低迷等により市税収入が伸び悩むなか、「三位一体の改革」や高齢化の進展に伴う財政需要の増加等によって生じた新たな財源不足への対応が求められており、これまでの右肩上がりの経済成長を前提とした事業展開からの方向転換を迫られています。

こうした構造的な改革をこれからの数年でいかに成し遂げるかが、市の将来を大きく左右するといっても過言ではありません。

そのため、地方分権時代にふさわしい自立した自治体として、将来にわたり市民の信頼と期待に応えられるよう、市民や民間部門との協働のもと、限られた資源を効率的かつ有効に活用する成果重視の新たな「行政経営システム」を構築していく必要があります。

第2次大綱の実施期間

第2次大綱の実施期間は、平成17年度を初年度として平成21年度までの5年間とします。

ただし、改革に当たってはスピードを重視し、可能な限り平成17年度から平成19年度までの3年間で集中的に取り組みます。そして、平成19年度に改革の進ちょくや市政を取り巻く環境の変化を踏まえた見直しを行い、後期の取り組みに反映させます。

改革の方向性

市民の満足と納得を得られる行政サービスを提供するために

これまで市が提供してきたサービスの範囲や提供方法をあらためて検証し、行政が主体的に果たすべき役割を見極めた上で、必要な行政サービスの質的向上と徹底した合理化を進めます。同時に、民間に委ねられるサービスについては、サービスの質や効率性等を考慮しながら外部化し、市民や民間事業者、NPO等との連携のもとに、地域が必要とするサービスを最も効果的、効率的に提供できる仕組みを築いていきます。

- (1) 市民の利便性向上
- (2) 民間活力の積極的な導入・協働の推進
- (3) 事務事業・補助金の総点検
- (4) 公共施設の見直しと適正配置

自立した都市として強固な財政基盤を確立するために

地方分権の時代において、市が創意と工夫によって魅力ある地域社会を創出していくには、財政構造の弾力性を確保することが欠かせません。そのために、まず、職員数の適正化や業務の簡素化・効率化などによる徹底的な経費節減を行います。また、市税等の未納の解消に向けた体制を強化するとともに、使用料・手数料などの公共サービスに対する負担水準を適正化します。さらに、未利用地の処分や有料広告など新たな財源の検討を行います。

- (1) 内部管理コストの節減
- (2) 歳入の確保
- (3) 受益者負担の適正化

改革の推進力を持続・強化させるために

改革を推進していくためには、時代の変化や市民の期待に的確に対応できる人材を育成する必要があります。また、事業を緊急性や効率性の観点から常に検証し、見直しを行っていく仕組みとして、行政評価制度を軸とした新たな行政経営システムを体系化し、定着を図っていきます。さらに、行政情報をわかりやすく公表することにより、市民が行政を適切に評価し、積極的に市政に関わるための環境を整備します。

- (1) 組織機構の改革
- (2) 人事・給与制度改革
- (3) 政策検証機能の強化
- (4) 構造改革特区・地域再生計画の認定制度の活用
- (5) 市民と行政との情報の共有化

実施項目（案）の概要

市民の満足と納得を得られる行政サービスを提供するために

(1) 市民の利便性向上

	実施項目	目的	取組の概要
1	総合窓口・ワンストップサービスの導入	来庁者にとって、わかりやすく便利な窓口を整備し、市民サービスの向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内PTの検討結果を踏まえ、実施に向けた検討を行う。 ・ 総合窓口の設置
2	フロアマネージャーの配置	総合窓口の整備と合わせて案内体制を整理し、市民サービスの向上を図る。	フロアマネージャーの配置、案内体制の見直し
3	手続のオンライン化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の負担軽減・利便性向上 ・ 手続事務の効率化 ・ 期限内納付の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請、届出の電子化ガイドライン及びアクションプランの策定 ・ 電子申請手続の拡充 ・ 「地方税電子申告システム」「マルチペイメントネットワーク」の活用に向けた検討
4	庁舎電話の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎に電話がかかりにくい状況を解消し、市民の利便性を向上させる。 ・ 通信費の削減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 導入済団体の調査 ・ コスト分析、導入時期等の検討
5	住民票等自動交付機の利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の利便性向上 ・ 窓口混雑の緩和 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用可能時間の拡大 ・ 証明取扱業務の検討

(2) 民間活力の積極的な導入・協働の推進

6	指定管理者制度の積極的活用	民間活力を導入し、効率化とサービスの向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ アウトソーシングに係る基本的考え方の整理 ・ 公の施設への指定管理者制度の活用
7	求人情報等の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 田無庁舎内にハローワーク三鷹と共同設置している就職情報コーナーを有効に活用し、市内の中小企業支援と産業振興を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職情報コーナーの充実 ・ 就職面接会、就職支援セミナーの開催 ・ 商工会との連携による地元求人の掘り起こし
8	粗大ごみ受付業務の民間委託	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受付時間の拡大等、市民サービスの向上を図る。 ・ 委託化により経費節減を図る。 	正規職員及び臨時職員で対応している受付事務を委託化する。
9	財政支援団体の経営改善	団体を取り巻く環境の変化に対応して、自立した経営を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施事業の見直し ・ 自主財源の拡充 ・ 高率補助の見直し
10	保育園の民間委託	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における子育て支援の充実 ・ 多様な保育ニーズへの対応 ・ 委託化による経費節減 	全17園のうち7園の運営を段階的に民間に委託する。

	実施項目	目的	取組の概要
11	児童館・学童クラブ運営の見直し	民間活力を導入し、効率化とサービスの向上を図る。	施設運営の包括的なアウトソーシングの検討
12	公民館事業の見直し	民間活力を導入し、効率化とサービスの向上を図る。	・職員の役割と配置体制の見直し ・施設運営の包括的なアウトソーシングの検討
13	図書館事業の見直し	民間活力を導入し、効率化とサービスの向上を図る。	施設運営の包括的なアウトソーシングの検討
14	協働の促進に向けた環境整備	多様な主体との協働を促進し、サービスの向上と経費節減を図る。	・協働事例集の作成 ・協働基本方針の見直し

(3) 事務事業・補助金の総点検

15	事務事業・補助金の総点検	経営資源配分を適正化し、持続可能で効果の高いサービス提供を行う。	・事務事業の洗い出し ・他市の水準調査 ・必要性等の検証と見直し
----	--------------	----------------------------------	--

(4) 公共施設の見直しと適正配置

16	公共施設の適正配置・有効活用	公共施設の適正配置、有効活用を進め、市民の利便性向上と施設運営の効率化を図る。	・庁内PTにおける検討 ・公共施設白書 ・施設更新時期等を考慮しつつ、改築、転用、統廃合、機能融合等を進める。
17	学校施設の適正配置	・教育環境の整備 ・学校施設の計画的な更新、適正配置	・庁内PT及び外部委員会による検討 ・施設更新計画の策定 ・施設更新時期に合わせた統廃合・適正配置

自立した都市として強固な財政基盤を確立するために

(1) 内部管理コストの節減

18	新たな定員適正化計画の策定	市の業務のうちアウトソーシングや市民協働などで対応できる業務と正規職員により直接執行すべき業務とを区分し、必要最低限の職員数により、効率的な行政経営を目指す。	・定員適正化計画の策定 ・定員適正化計画に基づく職員定数の削減
19	業務内容に即した勤務時間の設定	勤務時間を勤務実態に応じて柔軟に設定することにより、時間外勤務を抑制し、職員の健康維持と人件費の削減を図る。	組織毎の実態を把握し、個別に見直しを行う。

	実施項目	目的	取組の概要
20	公共施設保全計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の延命化 ・施設の安全管理、機能維持 ・計画的な施設更新による財政負担の平準化 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設実態調査 ・施設台帳等の整備 ・施設劣化診断 ・データベースの構築 ・保全整備計画の作成
21	公共施設維持管理コストの削減	施設維持管理経費の削減	公共施設の安全性を確保しつつ、仕様や契約方法の見直し等により経費の削減を図る。
22	投票区の見直し	投票所数の見直しにより、選挙執行経費の節減を図る。	同規模団体等を参考に、投票区域の見直しを行う。
23	情報システムの最適化	IT投資を適正化することにより、行政サービス業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・IT投資効果の検証 ・情報システム最適化計画の策定 ・ネットワーク、端末、業務システムの再編
24	契約・入札制度の再構築	一層の公正性、透明性を確保し、競争性を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ・電子入札の拡大 ・一般競争入札の拡大 ・予定価格事前公表の見直し

(2) 歳入の確保

25	市刊行物の有償頒布	歳入の確保	市刊行物の有償頒布基準の明確化
26	有料広告掲載の検討	歳入の確保	市ホームページや刊行物等への有料広告掲載の検討
27	未利用市有地の処分、有効活用	歳入の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・売払基準の策定 ・庁内検討組織の設置
28	徴収体制の強化（市税・国民健康保険料・介護保険料・保育料・学童クラブ育成料）	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入の確保 ・負担の公平性の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収担当部署間の連携 ・口座振替の促進 ・納付書様式の改善 ・研修受講等による職員のスキルアップ

(3) 受益者負担の適正化

29	公共施設使用料の適正化	受益者負担を適正化し、持続的にサービスを提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・施設使用料の見直し ・減免基準の見直し
30	公共施設駐車場使用料の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担の適正化 ・駐車場混雑の緩和 	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料徴収の検討 ・適正額の検討（使用料等審議会への諮問）
31	市民健康診査等の受益者負担の検討	受益者負担を検討し、持続的にサービスを提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な負担額の検討 ・関係機関との調整
32	保育料の見直し	受益者負担の適正化	平成19年度以降の適正な料額の検討

	実施項目	目的	取組の概要
33	学童クラブ育成料の見直し	受益者負担の適正化	・ 育成料、間食費の見直し ・ 減免対象世帯の見直し
34	家庭ごみの有料化	・ 資源化の促進 ・ 受益者負担の適正化	ごみの分別、リサイクルの推進と適正な費用負担について、審議会で検討
35	行政財産使用料の適正化	旧市における基準を統一し、負担の公平と歳入の確保を図る。	使用料の統一基準の策定
36	国民健康保険特別会計の健全化	独立採算性の原則を踏まえ、一般会計からの繰入を抑制する。	保険料の見直し
37	下水道特別会計の健全化	独立採算性の原則を踏まえ、一般会計からの繰入を抑制する。	・ 下水道使用料の適正化 ・ 維持管理業務共同化の検討 ・ ポンプ場等施設更新の検討

改革の推進力を持続・強化させるために

(1) 組織機構の改革

38	目標管理制度の導入	・ 職場の活性化 ・ 成果志向の組織風土づくり ・ 職員のモラル、資質の向上	・ 組織目標の設定 ・ 他制度と連携した制度の構築
39	政策決定方式の再構築	戦略的な市政運営の実現	首脳部会議の見直し、再編
40	機能的・効率的な組織編成	機能的な組織機構の構築	組織機構、事務分享の再編成
41	リスクマネジメント（危機管理）体制の強化	・ 災害、事件、事故等の未然防止 ・ 損失の最小化 ・ コンプライアンス体制の構築	・ 担当課の設置、危機管理監の設置 ・ 事例の洗い出し、担当部の明確化 ・ 危機管理マニュアルの作成

(2) 人事・給与制度改革

42	職員提案制度の効果的運用	・ 職員の意欲向上 ・ サービスの向上 ・ 事務事業の効率化	・ 提案の募集及び採用提案の実施 ・ 人材育成のツールとしての活用方法の検討
43	人事考課制度の適正な運用	・ 職員の能力開発 ・ 能力、業績重視の制度確立	・ 職種別の勤務評定票の作成 ・ 評価方法等の設定 ・ 職員周知 ・ 評定結果の本人開示
44	普通昇給停止年齢の見直し	・ 年功序列から能力、実績重視への転換 ・ 人件費の抑制	普通昇給停止年齢の引き下げ

	実施項目	目的	取組の概要
45	研修・能力開発支援の充実	人材の育成	・研修、自己啓発の支援充実 ・研修、自己啓発の連携強化
46	職種換えの検討	能力を最大限に発揮できる環境の整備	技能労務職、一般行政職の内外での職種換え
47	経験者採用の検討	高度化、多様化する行政課題への対応	・採用職種の検討 ・試験方法等の検討

(3) 政策検証機能の強化

48	行政評価制度の効果的運用	P D C A サイクル、成果重視の事業執行の定着化	予算、職員定数等と連携させたシステム構築
49	予算制度改革	・予算編成及び事業執行の効率化 ・現場主義、顧客主義の徹底	予算の枠配分、成果主義（インセンティブ付与）等の検討、導入
50	政策法務機能の強化	政策立案機能の強化	・法務研修の実施 ・政策形成段階における庁内連携、支援 ・例規集検索システムの再構築

(4) 構造改革特区・地域再生計画の認定制度の活用

51	構造改革特区・地域再生計画の認定制度の活用	・地域の活性化 ・効果的、効率的な事業展開	効果的、効率的に事業を実施する上で制約となる規制について、緩和の提案・申請を行い、認定を受ける。
----	-----------------------	--------------------------	--

(5) 市民と行政との情報の共有化

52	市民にわかりやすい行政情報の公表	市政に関する情報を積極的に公開し、市民の市政に対する理解と関心を高める。	各種白書等の公表
53	電子会議室の設置	市民が市政について意見交換や情報交換等を行う場を設け、事業執行に活用する。	インターネット上で市の施策等について市民が議論、情報交換等を行う環境を整備する。
54	市民の声の庁内共有と活用	市民の声（提案、意見、要望等）を庁内で共有し、事業執行に活用する。	・庁内検討組織の設置 ・検討、実施
55	タウンミーティングの実施	・市政への市民参加の推進 ・市政の情報公開、説明責任の徹底 ・市民の声の市政への反映	小学校区単位での車座集会（タウンミーティング）を毎年1回開催し、市民と市長とが意見交換を行う。
56	出前講座の実施	市政に関する情報を積極的に公開し、市民の市政に対する理解と関心を高める。	市民からの申込みを受け、市の制度や計画等について担当職員が出向いて説明する。
57	市民意識調査の実施	・市民ニーズを踏まえた総合計画の見直し ・合併による市民満足度の把握	・調査の実施 ・調査結果の分析、活用